

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和4年2月7日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	今後も児童の特性に応じて、限られた空間を工夫し効果的に配置・利用してまいります。
	2	○		国の定めた配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名づつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	今後も安心して過ごせる環境づくりを心がけ、一部バリアフリーではない部分については、その都度児童の特性に応じた配慮に努めてまいります。
	3	○		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	これまでは車椅子等を使用する児童の受け入れはありませんでした。今後受け入れ希望をいただいた場合、必要に応じて協議・検討してまいります。
	4	○		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	今後も衛生管理を継続し、児童が心地よく過ごせる空間づくりに努めてまいります。
業務改善	5	○		定期的な職員間で改善会議を実施し、情報共有や振り返りをおこないながら、今後の方針を検討しております。	今後も継続して定期的に会議をおこない、業務改善を検討してまいります。
	6	○		保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	改善しきれない部分については、今後も話し合いを続けながら業務改善に努めてまいります。
	7	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も、結果は公式 Web サイトにて公開してまいります。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者からの評価受審については今後の検討課題としてまいります。
適切な支援の提供	9	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	今後も本社作成動画の視聴研修やオンライン研修、その他ケース会議などで勉強会を継続し、コロナ収束後は外部研修にも積極的に参加してまいります。
	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	今後も適切なアセスメントをおこない保護者様のご意向に基づき児童発達支援計画を作成してまいります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	12	○		児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	今後も継続して、具体的な支援内容が設定された支援計画の作成に努めてまいります。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている	今後も継続して職員間で共通認識を図り、充実した支援につなげてまいります。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も継続して、職員間の話し合いを密にし、様々な観点からプログラムを立案してまいります。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後も継続して個別と集団を組み合わせながら、プログラムが固定化しないよう工夫してまいります。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	今後も、保護者様とご相談のうえ、児童の特性に応じた個別の活動と集団活動を組み合わせた発達支援計画を作成してまいります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	支援開始前には今後も継続して役割分担の確認や児童の様子の把握に努め、より良い支援につなげてまいります。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・相談を丁寧におこなってまいります。
関係機関や保護者との連携	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も記録を徹底し支援の検証・改善に努めてまいります。
	20	○		定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	今後も継続して定期的なモニタリングから支援計画見直しの判断をしております。
	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	今後も同様に現状を把握した児童発達支援管理責任者が参画していきます。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	今後も継続して、関係機関と連携した支援ができるよう努めてまいります。
	23	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後も必要に応じ、保護者様の同意を得て支援の見学や情報共有をおこないながら、相互理解に努めてまいります。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後、対象となる児童が就学等で移行する際には、保護者様の同意を得て、支援の見学や、情報共有をおこないながら、相互理解に努めてまいります。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	地域の障害福祉サービスとの情報共有や、センター等との連携を、更に充実させてまいります。
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後は、保護者様のご意向もあがりうえて、交流機会を検討してまいります。
保護者への説明責任等	29	○		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	今後オンラインを活用し、または収束後は積極的に参加していきます。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	今後も保護者様との情報共有を図り、共通理解を深めてまいります。
	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	今後も継続して、保護者様のご相談に寄り添い、支援に努めてまいります。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後もわかりやすく丁寧な説明になるよう心がけてまいります。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	今後もガイドラインに基づき児童発達支援計画を作成し、支援内容の丁寧な説明を心がけてまいります。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	今後も保護者様の思いやお悩みに寄り添いながら、助言と支援に努めてまいります。
	35	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束後は、保護者様のご意見を伺いながら保護者様の交流の機会を検討してまいります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も継続して、迅速かつ適切な対応を心がけてまいります。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も継続して、活動の様子をより知っていただけるよう情報発信に努めてまいります。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している	今後も同様に、個人情報には細心の注意を払うよう努めてまいります。
非常時等の対応	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も継続して十分な配慮を心がけ、より細やかな意思の疎通や情報伝達に努めてまいります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナ禍でもあるために地域住民をご招待するような企画はできませんでしたが、
	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしています。また、定期的な児童と共に避難訓練を実施しております。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	避難訓練は、児童も参加して定期的に行っております。連絡帳のカレンダーで、前月に実施予定日をお知らせし、訓練の様子は次の月の連絡帳カレンダーを通してご紹介しております。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。また連絡帳などを通して状況の変化も確認させていただいております。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成して全職員に周知しております。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告を周知し、紙面に残して回覧し、徹底ミーティングを行いながら再発防止につなげております。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合は、やむを得ず保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。